

# 船舶事故調査報告書

平成22年10月14日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 山本 哲 也  
委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年4月17日 13時30分ごろ
発生場所	長崎県新上五島町矢堅 <sup>やがためのはな</sup> ノ鼻北方沖 矢堅 <sup>やかためさき</sup> 目崎灯台から真方位352°1,070m付近 (概位 北緯33°03.3′ 東経129°04.0′)
事故調査の経過	平成22年4月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 <sup>みち</sup> 美千丸 0.5トン NS3-603959（漁船登録番号）、個人所有 5.20m (Lr) × 1.51m × 0.66m、FRP ガソリン機関（船外機）、60kW（漁船法馬力数）、平成10年10月10日 B 漁船 <sup>よしやす</sup> 義靖丸 0.4トン NS3-601904（漁船登録番号）、個人所有 4.82m (Lr) × 1.44m × 0.57m、FRP ガソリン機関（船外機）、漁船法馬力数60、平成7年1月18日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 59歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年8月22日 免許証交付日 平成20年7月22日 (平成25年8月24日まで有効) B 船長B 男性 75歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年9月10日 免許証交付日 平成18年7月18日 (平成24年7月2日まで有効)
死傷者等	負傷 1人（船長A）
損傷	A 右舷前部ガンネル等破損 B 船首部擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、矢堅ノ鼻北方沖で船首をほぼ西方に向け、機関を停止して釣りをしながら錨泊中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、新上五島町奈摩漁港に向け約15ノットの速力で手動操舵により南進中、平成22年4月17日13時30分ごろ、A船の右舷前部とB船の船首部とが衝突し、B船の船首部がA船に乗り上がり、船長Aはその下敷きにな

	<p>って右肋骨骨折等を負った。</p> <p>B船は、動揺などで自然にA船から離れ、A船は、B船とともに、自力航行して係留地に戻った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約1.9m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.8～1.0m</p>	
その他の事項	<p>船長Aは、船体中央部に渡した板に左舷側を向いて腰掛け、釣り糸の方ばかりを見ていて、周囲の見張りを行っていなかった。</p> <p>本事故当時、B船は、船首が浮上して船首方に死角が生じていたが、船長Bは、右舷船尾の操縦席に腰掛けた状態で、右舷前方を航行する僚船を見ていて、船首方を見ていなかった。</p> <p>船長Bは、ふだん、船首方に死角があるときは、立ち上がったたり、船首を左右に振るなどしていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、矢堅ノ鼻北方沖で釣りをしながら錨泊中、船長Aが、釣りに意識を集中し、周囲の見張りを行っていなかったことから、B船の接近に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、矢堅ノ鼻北方沖を南進中、船首方に死角が生じている状況下、船長Bが、船首を左右に振るなど、死角を補う適切な見張りを行っていなかったため、前路で錨泊中のA船に気付かずにA船に向けて航行したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、矢堅ノ鼻北方沖において、A船が錨泊中、B船が南進中、B船が、適切な見張りを行っていなかったため、前路のA船に気付かずにA船に向けて航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	